

令和4事業年度財務諸表

(年金担保債権管理回収勘定)

貸借対照表

(令和5年3月31日)

(年金担保債権管理回収勘定)

(単位：円)

科 目	金 額	
資産の部		
Ⅰ 流動資産		
現金及び預金	322,758,857	
1年以内回収予定長期貸付金	10,601,238,993	
未収収益	44,528,352	
その他	40,000	
貸倒引当金	△ 6,957,036	
流動資産合計		10,961,609,166
Ⅱ 固定資産		
1 有形固定資産		
建物	24,174,854	
減価償却累計額	△ 23,920,606	254,248
車両運搬具	263,564	
減価償却累計額	△ 18,340	245,224
工具器具備品	72,258,233	
減価償却累計額	△ 42,702,516	29,555,717
有形固定資産合計		30,055,189
2 無形固定資産		
ソフトウェア	6,931,011	
電話加入権	26,000	
無形固定資産合計		6,957,011
3 投資その他の資産		
長期貸付金	2,539,064,727	
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	51,288,083	
敷金・保証金	15,321,240	
貸倒引当金	△ 13,614,855	
投資その他の資産合計	2,592,059,195	
固定資産合計		2,629,071,395
資産合計		13,590,680,561
負債の部		
Ⅰ 流動負債		
1年以内償還予定福祉医療機構債券	7,000,000,000	
1年以内返済予定長期借入金	5,250,000,000	
未払金	24,261,525	
未払費用	3,097,365	
預り金	361,578,550	
引当金		
賞与引当金	10,140,017	
その他	14,353,329	
流動負債合計		12,663,430,786
Ⅱ 固定負債		
資産見返負債（注）		
資産見返運営費交付金	21,701	
引当金		
退職給付引当金	183,085,686	
その他	17,117,788	
固定負債合計		200,225,175
負債合計		12,863,655,961
純資産の部		
Ⅰ 資本剰余金		
その他行政コスト累計額（注）		
減価償却相当累計額	△ 23,212,543	
資本剰余金合計		△ 23,212,543
Ⅱ 利益剰余金		
前中期目標期間繰越積立金（注）	238,862,290	
積立金	299,473,367	
当期末処分利益	211,901,486	
（うち当期総利益）	(211,901,486)	
利益剰余金合計		750,237,143
純資産合計		727,024,600
負債純資産合計		13,590,680,561

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

行政コスト計算書
(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(年金担保債権管理回収勘定)

(単位：円)

科 目	金 額	額
I 損益計算書上の費用		
年金担保債権管理回収業務費	373,871,892	
一般管理費	48,089,715	
雑損	4,588	
損益計算書上の費用合計		421,966,195
II その他行政コスト		0
III 行政コスト		421,966,195

損益計算書
(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(年金担保債権管理回収勘定)

(単位：円)

科 目	金 額		
経常費用			
年金担保債権管理回収業務費			
人件費	80,290,674		
借入金利息	9,133,626		
債券利息	362,265		
債券発行諸費	396,000		
業務委託費	195,560,728		
年金担保債権管理回収業務経費	62,714,497		
減価償却費	12,016,185		
賞与引当金繰入	7,210,369		
退職給付費用	6,187,548	373,871,892	
一般管理費			
人件費	31,363,650		
管理経費	11,934,109		
減価償却費	4,520,548		
賞与引当金繰入	2,929,648		
退職給付費用	△ 2,658,240	48,089,715	
雑損		4,588	
経常費用合計			421,966,195
経常収益			
年金担保債権管理回収業務収入		607,566,273	
資産見返運営費交付金戻入 (注)		23,448	
雑益		22,325,686	
経常収益合計			629,915,407
経常利益			207,949,212
臨時利益			
貸倒引当金戻入益		2,408,534	2,408,534
当期純利益			210,357,746
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (注)			1,543,740
当期総利益			211,901,486

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

純資産変動計算書
(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(年金担保債権管理回収勘定)

(単位：円)

	Ⅰ 資本金		Ⅱ 資本剰余金					Ⅲ 利益剰余金 (又は繰越欠損金)					純資産合計
	政府 出資金	資本金合計	資本剰余金	その他行政コスト累計額			資本剰余金 合計	前中期目標期 間繰越積立金	積立金	当期未処分利 益 (又は当期 未処理損失)	うち当期総利 益 (又は当期 総損失)	利益剰余金 (又は繰越欠 損金) 合計	
				減資差益	減価償却相当 累計額 (-)	除売却差額 相当累計額 (-)							
当期首残高		0			△ 23,212,543		△ 23,212,543	240,406,030	267,120,351	32,353,016	-	539,879,397	516,666,854
当期変動額													
Ⅰ 資本金の当期変動額													
不要財産に係る国庫納付等による減資													
Ⅱ 資本剰余金の当期変動額													
減価償却													
固定資産の減損													
Ⅲ 利益剰余金 (又は繰越欠損金) の当期変動額													
(1) 利益の処分又は損失の処理													
前中期目標期間からの繰越し													
利益処分による積立									32,353,016	△ 32,353,016			
利益処分 (又は損失処理) による取り崩し													
国庫納付金の納付													
(2) その他													
当期純利益 (又は当期純損失)										210,357,746	210,357,746	210,357,746	210,357,746
前中期目標期間繰越積立金取崩額							△ 1,543,740			1,543,740	1,543,740		
Ⅳ 評価・換算差額等の当期変動額 (純額)													
当期変動額合計		0			△ 23,212,543		0	△ 1,543,740	32,353,016	179,548,470	211,901,486	210,357,746	210,357,746
当期末残高		0			△ 23,212,543		△ 23,212,543	238,862,290	299,473,367	211,901,486	211,901,486	750,237,143	727,024,600

キャッシュ・フロー計算書
(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(年金担保債権管理回収勘定)

(単位：円)

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
貸付けによる支出	△ 2,160,538,800
利息の支払額	△ 9,583,626
債券発行諸費の支払額	△ 396,000
人件費支出	△ 134,103,057
その他の業務支出	△ 432,703,473
貸付金の回収による収入	20,414,056,252
貸付金利息収入	666,527,729
その他の業務収入	76,686,440
業務活動によるキャッシュ・フロー	18,419,945,465
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 1,396,015
無形固定資産の取得による支出	△ 6,870,748
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 8,266,763
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	47,070,000,000
短期借入金の返済による支出	△ 47,070,000,000
債券の償還による支出	△ 14,000,000,000
長期借入れによる収入	5,250,000,000
長期借入金の返済による支出	△ 9,630,000,000
リース債務の償還による支出	△ 11,606,748
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 18,391,606,748
IV 資金増加額	20,071,954
V 資金期首残高	302,686,903
VI 資金期末残高	<u>322,758,857</u>

利益の処分に関する書類
(令和5年6月29日)

(年金担保債権管理回収勘定)

(単位：円)

科 目	金 額	
I 当期未処分利益		211,901,486
当期総利益	211,901,486	
II 積立金振替額		238,862,290
前中期目標期間繰越積立金	238,862,290	
II 利益処分類		
積立金	<u>450,763,776</u>	<u>450,763,776</u>

注記

1. 重要な会計方針

『「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（令和3年9月21日改訂）』並びに『「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解に関するQ&A」（令和4年3月改訂）』（以下「会計基準」という。）を適用して、財務諸表等を作成しております。

なお、会計基準のうち、収益認識に係る改訂内容は令和5事業年度から適用します。

（1）減価償却の会計処理方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりとなっております。

建物	9 ～ 15年
車両運搬具	6年
工具器具備品	3 ～ 10年

また、特定の償却資産（会計基準第87第1項）の減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

（2）退職給付引当金の計上基準

当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当該事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準を採用し、過去勤務債務及び数理計算上の差異は発生年度において一括費用処理しております。

（3）貸倒引当金の計上基準

貸付金債権の貸倒れによる損失に備えるため、次の方法により計上しております。

破綻先に係る債権及び実質破綻先に係る債権については、債権ごとに保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。また、破綻懸念先に係る債権については、債権額から保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し合理的な方法により算出した予想損失率等に基づく貸倒引当金を計上しております。

なお、上記以外の債権については、合理的な方法により算出した予想損失率等に基づく貸倒引当金を計上しております。

【会計上の見積り】

ア 会計基準に基づき識別した会計上の見積りの内容を表す項目名
貸倒引当金

イ アに掲げる項目に係る当該事業年度の財務諸表に計上した金額
20,571,891 円

ウ アに掲げる項目に係る会計上の見積りの内容について国民その他の利害関係者の理解に資するその他の情報

(i) 当該事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法
貸倒引当金の算出方法については、「1. 重要な会計方針」「(3) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

(ii) 当該事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定
利用者のほぼ全てが信用保証制度を利用していることから、貸出金の当面のリスクは過去と同程度であるという仮定を置いております。

(iii) 翌事業年度の財務諸表に与える影響
債務者の信用状態、経済状況の大幅な変化等、将来の不確実性が高まるような状況においては、会計上の見積りに用いた主要な仮定が変動し、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に影響を与える可能性があります。信用保証制度の利用により保全されている債権が大多数を占めているため、貸倒引当金に与える影響は限定的であると考えております。

(4) 賞与引当金の計上基準

当該事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(5) リース取引の処理方法

リース料総額が3,000,000円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理としております。

リース料総額が3,000,000円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理としております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式としております。

2. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

3. 重要な後発事象

該当事項はありません。

4. 行政コスト計算書関係

(1) 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストについては、次のとおりとなっております。

行政コスト		421,966,195円
自己収入等	△	632,300,493円
法人税等及び国庫納付額		－円
機会費用		125,601円
<hr/>		
独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト	△	210,208,697円

(2) 機会費用の計算方法

国からの出向職員に生じる機会費用の計算方法

当該職員が国に復帰後退職する際の退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する額は、給与規定等に基づき計算しております。

5. キャッシュ・フロー計算書関係

資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金	322,758,857円
資金の期末残高	322,758,857円

6. その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

(1) 独立行政法人改革等に関する基本的な方針について

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成25年12月24日閣議決定）」において、独立行政法人制度を導入した本来の趣旨に則り、法人の政策実施機能の最大化と官の肥大化防止・スリム化の両立を図ることを目的として、法人共通の制度、運用の見直しについて、講ずべき措置が取りまとめられたほか、当機構について講ずべき措置として次の内容が定められ、第186回及び第189回国会にて法案が審議され成立しております。

【福祉医療機構】

- 中期目標管理型の法人とする。（第186回国会 閣第78号）
- 財務の健全性及び適正な業務運営の確保のため、金融業務に係る内部ガバナンスの高度化を図るとともに、福祉貸付事業及び医療貸付事業については、金融庁検査を導入する。（第189回国会 閣第23号）
- 承継年金住宅融資等債権管理回収業務について、資金の効率的運用の観点から、現在年1回とされている回収金の国庫納付を定期的に行えるよう所要の措置を講じる。（第189回国会 閣第23号）

(2) 金融商品の時価関係

① 金融商品の状況に関する事項

ア 金融商品に対する取組方針

当該勘定は、「独立行政法人福祉医療機構法（平成14年法律第166号。以下、「機構法」という。）」附則第5条の2に基づき、貸付金の管理及び回収業務を実施しております。なお、当該貸付金の財源は、金融機関からの借入及び福祉医療機構債券となっております。

イ 金融商品の内容及びそのリスク

当該勘定が保有する金融資産は、主として国内の個人に対する貸付金であり、貸付先の財務状況の悪化等に伴う貸付債権の価値の減少又は消失によってもたらされる信用リスクにさらされております。

また、市場環境変化及び想定外の回収遅延等により、必要な資金確保が困難になり、資金繰りがつかなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされる流動性リスクにさらされております。

ウ 金融商品に係るリスク管理体制

(i) 信用リスクの管理

利用者のほぼ全てが利用している信用保証制度により、損失発生リスクが軽減されております。

(ii) 流動性リスクの管理

資金不足が生じないよう、日々の回収の予定を精査し、資金繰りを厳正に管理しております。

また、資金調達は、債券発行に加えて、複数の民間金融機関からの短期借入金を活用しておりますが、貸付額の減少等を踏まえ、令和2年度下期以降は、債券発行による資金調達を見送っております。

② 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりとなっております。なお、現金は注記を省略しており、預金、有価証券（譲渡性預金）及び預り金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

科 目	貸借対照表 計上額 (*1)	時 価 (*1)	差 額
(1) 長期貸付金	13,140		
貸倒引当金	△ 8		
	13,131	13,140	8
(2) 破産債権、再生債権、 更生債権その他これら に準ずる債権	51		
貸倒引当金	△ 11		
	39	39	—
(3) 1年以内返済予定長期 借入金	(5,250)	(5,249)	△ 0
(4) 福祉医療機構債券	(7,000)	(6,999)	△ 0

*1 負債に計上されているものは、() で示しております。

*2 長期貸付金は、1年以内回収予定長期貸付金を含んでおります。

*3 長期貸付金及び破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権は、対応する貸倒引当金を控除しております。

*4 福祉医療機構債券は、1年以内償還予定福祉医療機構債券を含んでおります。

③ 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価： レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

○ 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
(1) 長期貸付金	—	—	13,140	13,140
(2) 破産債権、再生債権、 更生債権その他これら に準ずる債権	—	—	39	39
(3) 1年以内返済予定長期 借入金	—	5,249	—	5,249
(4) 福祉医療機構債券	—	6,999	—	6,999

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(i) 長期貸付金

長期貸付金の時価は、貸付金の種類ごとに元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。なお、貸倒懸念債権等については担保の処分見込額及び保証による回収見込額に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒引当金を控除した金額に近似していることから当該価額を時価としております。

これらの取引については、レベル3の時価に分類しております。

(ii) 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権

担保の処分見込額及び保証による回収見込額に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒引当金を控除した金額に近似していることから当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

(iii) 1年以内返済予定長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(iv) 福祉医療機構債券

市場価格を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

【表示方法の変更】

当事業年度より、会計基準における時価の算定に関する規定を適用しております。

(3) 退職給付引当金関係

各勘定における退職給付引当金に関する事項は、次のとおりとなっております。

① 採用している退職給付制度の概要

当機構は、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。当機構の企業年金基金制度は複数事業主制度となっておりますが、年金資産の額を退職給付債務の比率に応じて合理的に算定できるため、関連する注記は、以下の確定給付制度の注記に含めて記載しております。企業年金基金制度（積立型制度となっております。）では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給しております。退職一時金制度（非積立型制度となっております。）では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当機構が加入する公庫厚生年金基金においては、平成25年4月1日付けで厚生労働大臣から厚生年金の将来期間の代行部分に係る支給義務の免除の認可を、また、平成26年10月1日付けで過去分返上の認可を受け、平成29年9月22日付けで国に返還額（最低責任準備金）の納付を完了し

ております。

② 確定給付制度

ア 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（ウに掲げられたものを除く。）

(単位：円)

区 分	金 額
期首における退職給付債務	125,344,542
勤務費用	2,670,000
利息費用	337,721
従業員からの拠出額	—
数理計算上の差異の発生額	△ 12,770,976
退職給付の支払額	△ 4,352,159
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
期末における退職給付債務	<u>111,229,128</u>

イ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)

区 分	金 額
年金資産の期首残高	100,834,367
期待運用収益	2,016,687
数理計算上の差異の発生額	△ 14,098,925
事業主からの拠出額	4,475,838
従業員からの拠出額	—
退職給付の支払額	△ 4,352,159
その他	—
年金資産の期末残高	<u>88,875,808</u>

ウ 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)

区 分	金 額
期首における退職給付引当金	166,604,107
退職給付費用	1,300,781
退職給付の支払額	<u>△ 7,172,522</u>
期末における退職給付引当金	<u>160,732,366</u>

エ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：円)

区 分	金 額
積立型制度の退職給付債務	111,229,128
年金資産	<u>△ 88,875,808</u>
積立型制度の未積立退職給付債務	22,353,320
非積立型制度の退職給付債務	<u>160,732,366</u>
未積立退職給付債務	183,085,686
未認識数理計算上の差異	—
未認識過去勤務費用	<u>—</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>183,085,686</u>
退職給付引当金	183,085,686
前払年金費用	<u>—</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>183,085,686</u>

オ 退職給付に関する損益

(単位：円)

区 分	金 額
勤務費用	2,670,000
利息費用	337,721
期待運用収益	<u>△ 2,016,687</u>
数理計算上の差異の費用処理額	1,327,949
過去勤務費用の費用処理額	—
簡便法で計算した退職給付費用	<u>1,300,781</u>
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>3,619,764</u>

カ 年金資産合計の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりとなっております。

株	式	26%				
債	券	62%				
そ	の	他	0%			
一	般	勘	定	11%		
現	金	及	び	預	金	1%
合		計		100%		

キ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

ク 数理計算上の計算基礎に関する事項

当該事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎については、次のとおりとなっております。

区 分	令和5年3月31日現在
割引率	0.3%
長期期待運用収益率	2.0%

③ 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は558,245円となっております。

(4) 年金担保貸付勘定及び労災年金担保貸付勘定について

独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月7日閣議決定）において、次のとおり記載されております。

講ずべき措置		実施時期	具体的内容
不要資産の国庫 返納	政府出資金等	平成23年度以降 実施	業務廃止後、年金担保貸付勘定及び労災 年金担保貸付勘定の不要資産（約58億円） を国庫納付する。

なお、年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律（令和2年法律第40号）において事業廃止が決定され、令和3年度末に新規貸付の申込受付を終了しております。

また、令和4年4月1日に施行された改正後の機構法附則第5条の2第5項に基づき、それぞれの勘定の名称を「年金担保債権管理回収勘定」と「労災年金担保債権管理回収勘定」に変更しております。

附 属 明 細 書

1 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」による減価償却相当額も含む。）の明細

(単位：円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		差引当期末残高	摘要
						当期償却額		
有形固定資産 (減価償却費)	建物	962,309	-	-	962,309	708,063	57,776	254,246
	車両運搬具	395,927	263,564	395,927	263,564	18,340	18,340	245,224
	工具器具備品	71,508,815	1,132,451	383,033	72,258,233	42,702,516	11,994,181	29,555,717
	計	72,867,051	1,396,015	778,960	73,484,106	43,428,919	12,070,297	30,055,187
有形固定資産 (減価償却相当額)	建物	23,212,545	-	-	23,212,545	23,212,543	-	2
有形固定資産合計	建物	24,174,854	-	-	24,174,854	23,920,606	57,776	254,248
	車両運搬具	395,927	263,564	395,927	263,564	18,340	18,340	245,224
	工具器具備品	71,508,815	1,132,451	383,033	72,258,233	42,702,516	11,994,181	29,555,717
	計	96,079,596	1,396,015	778,960	96,696,651	66,641,462	12,070,297	30,055,189
無形固定資産	ソフトウェア (減価償却費)	155,655,629	1,043,114	-	156,698,743	149,767,732	4,466,436	6,931,011
	電話加入権	26,000	-	-	26,000	-	-	26,000
	計	155,681,629	1,043,114	-	156,724,743	149,767,732	4,466,436	6,957,011
投資その他の資産	長期貸付金	12,218,557,351	2,082,360,000	11,761,852,624	2,539,064,727	-	-	2,539,064,727
	破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	75,271,515	36,569,137	60,552,569	51,288,083	-	-	51,288,083
	計	12,293,828,866	2,118,929,137	11,822,405,193	2,590,352,810	-	-	2,590,352,810
投資その他の資産 (特定の資産に係る費用相当額)	敷金・保証金	15,321,240	-	-	15,321,240	-	-	15,321,240
投資その他の資産 合計	長期貸付金	12,218,557,351	2,082,360,000	11,761,852,624	2,539,064,727	-	-	2,539,064,727
	破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	75,271,515	36,569,137	60,552,569	51,288,083	-	-	51,288,083
	敷金・保証金	15,321,240	-	-	15,321,240	-	-	15,321,240
	計	12,309,150,106	2,118,929,137	11,822,405,193	2,605,674,050	-	-	2,605,674,050

(注) 長期貸付金の当期増減額は、年金担保貸付事業の新規融資の終了によるものです。

2 長期貸付金の明細

(単位：円)

区分	(うち長期貸付金額) 期首残高	当期増加額	当期減少額		(うち長期貸付金額) 期末残高	摘要
			回収額	償却額		
年金担保貸付金	(12,218,557,351) 31,522,535,123	2,082,360,000	20,414,085,289	2,865,590	(2,539,064,727) 13,187,944,244	(注)

(注) 1年以内回収予定長期貸付金及び破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権を含んでいます。

3 長期借入金の明細

(単位：円)

区分	(うち長期借入金額) 期首残高	当期増加	当期減少	(うち長期借入金額) 期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘要
三菱UFJ銀行	(-) 3,210,000,000	1,750,000,000	3,210,000,000	(-) 1,750,000,000	0.125	令和5年5月	(注)
三井住友銀行	(-) 3,210,000,000	1,750,000,000	3,210,000,000	(-) 1,750,000,000	0.125	令和5年5月	
みずほ銀行	(-) 3,210,000,000	1,750,000,000	3,210,000,000	(-) 1,750,000,000	0.125	令和5年5月	
計	(-) 9,630,000,000	5,250,000,000	9,630,000,000	(-) 5,250,000,000			

(注) 1年以内返済予定長期借入金額を含んでいます。

4 福祉医療機構債券の明細

(単位：円)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	(うち1年以内償還予定額) 期末残高	利率(%)	償還期限	摘要
第57回独立行政法人福祉医療機構債券/3年	8,000,000,000	-	8,000,000,000	-	0.001%	令和4年6月20日	
第59回独立行政法人福祉医療機構債券/3年	6,000,000,000	-	6,000,000,000	-	0.001%	令和4年12月20日	
第61回独立行政法人福祉医療機構債券/3年	7,000,000,000	-	-	(7,000,000,000) 7,000,000,000	0.005%	令和5年6月20日	
計	21,000,000,000	-	14,000,000,000	(7,000,000,000) 7,000,000,000			

5 引当金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
賞与引当金	10,091,990	10,140,017	10,091,990	-	10,140,017	

6 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位：円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
未収収益	103,482,771	△ 58,954,419	44,528,352	41,069	△ 11,719	29,350	(注)
正常先債権	103,415,977	△ 58,991,824	44,424,153	28,646	274	28,920	
要注意先債権	66,794	37,405	104,199	12,423	△ 11,993	430	
未収金	16,561	△ 16,561	—	—	—	—	
正常先債権	16,561	△ 16,561	—	—	—	—	
要注意先債権	—	—	—	—	—	—	
未収計	103,499,332	△ 58,970,980	44,528,352	41,069	△ 11,719	29,350	
1年以内回収予定							
長期貸付金	19,232,418,816	△ 8,631,179,823	10,601,238,993	5,863,184	1,064,502	6,927,686	
正常先債権	19,227,143,849	△ 8,630,646,534	10,596,497,315	5,325,917	1,572,365	6,898,282	
要注意先債権	5,274,967	△ 533,289	4,741,678	537,267	△ 507,863	29,404	
流動計	19,335,918,148	△ 8,690,150,803	10,645,767,345	5,904,253	1,052,783	6,957,036	
長期貸付金	12,218,557,351	△ 9,679,492,624	2,539,064,727	3,703,188	△ 2,022,981	1,680,207	
正常先債権	12,209,265,285	△ 9,679,659,947	2,529,605,338	3,381,968	△ 1,735,158	1,646,810	
要注意先債権	3,153,851	2,231,736	5,385,587	321,220	△ 287,823	33,397	
破綻懸念先債権	6,138,215	△ 2,064,413	4,073,802	—	—	—	
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	75,271,515	△ 23,983,432	51,288,083	16,238,574	△ 4,303,926	11,934,648	
固定計	12,293,828,866	△ 9,703,476,056	2,590,352,810	19,941,762	△ 6,326,907	13,614,855	
計	31,629,747,014	△ 18,393,626,859	13,236,120,155	25,846,015	△ 5,274,124	20,571,891	

(注) 貸倒引当金の計上基準については、重要な会計方針(3)を参照してください。

7 退職給付引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
退職給付債務合計額	291,948,649	△ 8,462,474	11,524,681	271,961,494	
退職一時金に係る債務	166,604,107	1,300,781	7,172,522	160,732,366	
確定給付企業年金等に係る債	125,344,542	△ 9,763,255	4,352,159	111,229,128	
未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異	—	—	—	—	
年金資産	100,834,367	△ 7,606,400	4,352,159	88,875,808	
退職給付引当金	191,114,282	△ 856,074	7,172,522	183,085,686	

8 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、千円未満切捨て、人)

区 分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	(206) 3,608	(0.05) 0.23	439	0.09
職員	100,654	12.65	6,642	0.70
合計	(206) 104,263	(0.05) 12.88	7,082	0.79

(注)1 役員に対する給与等の支給基準の概要

役員の給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構役員給与規程等に基づき、適正額を支給しております。

2 職員に対する給与等の支給基準の概要

職員の給与及び退職手当については、独立行政法人福祉医療機構職員給与規程等に基づき、各職員の職能に応じて適正額を支給しております。

3 職員等の給与の「支給人員」数は、年間平均支給人員数を記載しております。

4 ()は非常勤の役員及び職員に対するもので外数です。

リスク管理債権情報(参考)

(単位：千円、%)

区 分	令和4年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (A)	47,640
危険債権 (B)	4,073
三月以上延滞債権 (C)	2,842
貸出条件緩和債権 (D)	—
小計(E) = (A) + (B) + (C) + (D)	54,556
正常債権 (F)	13,177,861
合計 (G) = (E) + (F)	13,232,418
比率 (E) / (G) × 100	0.41

(備考) 金額の千円未満は、切捨て表示しています。

- (注) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (A) : 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
- 危険債権 (B) : 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権 (A) に掲げるものを除く。) をいいます。
- 三月以上延滞債権 (C) : 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金 (A) 及び (B) に掲げる貸出金に該当するものを除く。) をいいます。
- 貸出条件緩和債権 (D) : 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金 (A) から (C) までに掲げる貸出金に該当するものを除く。) をいいます。
- 正常債権 (F) : 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、(A) から (D) までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。